

店舗移転に関するFAQ(お取引について)

Q1. 移転日はいつですか？

A1. 今町支店(現店舗)での営業は、令和7年10月3日(金)午後3時までとなります。
移転先(見附支店内)での営業は、同年10月6日(月)午前9時に開始いたします。

Q2. ATM はいままで通り利用できますか？

A2. 今町支店のATMコーナーは、令和7年10月3日(金)午後3時をもちまして営業を終了いたします。ご不便をおかけしますが、最寄りの営業店または提携金融機関 ATM 等をご利用ください。なお、当組合 ATM 以外では所定の手数料がかかる場合がございます。

Q3. 「店番号」「店名」「口座番号」はどうなりますか？

A3. 「店番号」「店名」「口座番号」の変更はございません。
店舗移転後も同じ「店番号」「店名」「口座番号」でご利用いただけます。

Q4. 通帳・キャッシュカード・振込カードはどうなりますか？

A4. 現在お持ちの通帳やキャッシュカード・振込カードは、引き続きご利用いただけます。

Q5. 年金や給与振込、公共料金等の引き落としを利用しています。

何か手続きは必要ですか？

A5. 手続きは必要ございません。これまで通り、ご指定された口座へのご入金、口座からのお引き落としがご利用いただけます。

Q6. 融資を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A6. 手続きは必要ございません。これまで通り、お取引いただけます。

Q7. 営業係の人に集金や満期の手続きに来てもらっていましたが、どうなりますか？

A7. これまで通り、変わらずにお伺いいたします。

Q8. 小切手帳や手形は、どうなりますか？

A8. そのまま引き続きご利用いただけます。

Q9. 投資信託など金融商品は、どうなりますか？

A9. 手続きは必要ございません。これまで通り、ご利用いただけます。

Q10. インターネットバンキングや「でんさい」は、どうなりますか？

A10. 手続きは必要ございません。これまで通り、ご利用いただけます。



新潟県信用組合

(令和7年7月)